

墨田区立図書館電算システムの更新に伴うプロポーザル実施要領

1 趣旨

墨田区立図書館電算システムの更新は、システム全体の安全性の向上を実現し、新たな技術を活用した区民サービスの向上、内部業務の効率化を目的とする。

上記の目的を達成するため、システム構築、運用及び保守等を含めたシステム利用サービス全般を統合した、高度な専門的知識及び技術を有した事業者を選定する必要がある。委託業者は、総合的な審査により最適な事業者を選定する必要があるため、業務の受託者をプロポーザル方式により選定する手続について、必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 件名

墨田区立図書館電算システムの更新業務委託

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

3 提案限度額

616,390,038円（税込）

4 応募資格

プロポーザルに参加する事業者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 本区における競争入札参加資格者名簿に申請業種（種目）「情報処理業務」で登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 墨田区競争入札参加有資格者指名停止取扱要綱（平成18年9月20日18墨総契第387号）による指名停止を受けていないこと。
- (4) 墨田区契約における暴力団等排除措置要綱（平成23年5月16日23墨総契第135号）による入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (6) 本件と類似する契約実績を23区内で複数有すると認められること。

5 スケジュール（予定）

| 項目 | 手続き等 | 期限等 |
|----|--------------|-------------|
| 1 | 公募開始・実施要領等配布 | 令和8年2月2日（月） |
| 2 | 質問書の提出期限 | 令和8年2月6日（金） |

| | | |
|----|----------------|--------------|
| 3 | 質問に対する回答 | 令和8年2月10日（火） |
| 4 | 参加表明書の提出期限 | 令和8年2月13日（金） |
| 5 | 企画提案書等の提出期限 | 令和8年2月20日（金） |
| 6 | 書類審査の実施 | 令和8年2月23日（月） |
| 7 | 書類審査の結果通知 | 令和8年2月25日（水） |
| 8 | プレゼンテーション審査の実施 | 令和8年3月2日（月） |
| 9 | 審査結果の通知 | 令和8年3月上旬 |
| 10 | 契約締結 | 令和8年5月頃 |

6 実施要領及び必要書類の掲載

（1）配布日

令和8年2月2日（月）から令和8年2月13日（金）まで

（2）配布書類

- ア 本実施要領
- イ 導入実績調査シート（様式1）
- ウ 仕様書（様式2）
- エ 機能要件定義シート（様式3—1）
- オ 帳票要件定義シート（様式3—2）
- カ ハードウェア／ソフトウェア構成一覧（様式4）
- キ 図書館電算システム更新 概算見積もり（様式5）
- ク 質問票（様式6）
- ケ 参加表明書（様式7）
- コ 誓約書（様式8）
- サ 反社会勢力ではないことの表明・確約に関する同意書（様式9）

（3）配布方法

区及び図書館ホームページからのダウンロードによる。

URL（墨田区）：<https://www.city.sumida.lg.jp>

URL（図書館）：<https://www.library.sumida.tokyo.jp>

7 質問受付及び回答

本要領等に関する質問を次のとおり受け付ける。

（1）受付期限 令和8年2月6日（金） 午後5時【必着】

※受付期間を過ぎた質問並びに電話、FAX及び訪問による質問は受け付けない。

（2）受付方法 別紙「質問票」（様式6）により電子メールで提出すること

メールアドレス : hikifune@city.sumida.lg.jp

（3）回答方法 令和8年2月10日（火）に、質問者名を伏せた上で、区ホームページ上で回答する。

※競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれのある質問に対しては回答しない。

8 参加表明書の提出

（1）提出期限 令和8年2月13日（金）午後1時【必着】

（2）提出先 〒131-0046 墨田区京島一丁目36番5号
墨田区立ひきふね図書館

電話：03-5655-2350

（3）提出方法 持参又は郵送によること。

※持参の場合は平日午前9時から午後5時までに提出すること。

※郵送に関する事故については、区は一切責任を負わないこととする。

（4）参加表明書（様式7）

（5）提出部数 1部

9 企画提案書等の提出

（1）提出期限 令和8年2月20日（金）午後1時【必着】

（2）提出先 〒131-0046 墨田区京島一丁目36番5号
墨田区立ひきふね図書館

電話：03-5655-2350

（3）提出方法 持参又は郵送によること。

※持参の場合は平日午前9時から午後5時までに提出すること。

※郵送に関する事故については、区は一切責任を負わないこととする。

（4）提出書類

ア 墨田区立図書館電算システムの更新に係る提案書（任意様式）

※書類のサイズはA4（縦横は任意）、100ページ以内

イ 導入実績調査シート（様式1）

ウ 機能要件定義シート（様式3—1）

エ 帳票要件定義シート（様式3—2）

オ ハードウェア／ソフトウェア構成一覧（様式4）

- カ 図書館電算システム更新 概算見積もり（様式 5）
 - キ 誓約書（様式 8）
 - ク 反社会勢力ではないことの表明・確約に関する同意書（様式 9）
- （5）提出部数 10 部（正本 1 部、副本 9 部）
- ※副本は、会社名及び会社を特定する事項を全てマスキング処理すること。
- ※紙による提出のほか、提出資料の PDF ファイルを記録した CD-R 1 枚を提出すること。

10 企画提案書の記載項目

企画提案書は、専門知識を有しない者であっても容易に理解できる内容とし、「12 審査項目及び審査基準」を参考に記載すること。

11 選定方法

提案額及び「9-（4）ウ 機能要件定義シート（様式 3-1）」から算出される点数及び本区職員による書類審査及びプレゼンテーション審査（以下「プレゼン審査」という。）により、選定する。

プレゼン審査については、下記の日程、方法で実施する。

- ア 日程 令和 8 年 3 月 2 日（月）
- イ 会場 墨田区役所 11 階 教育委員会室
- ウ 所要時間 30 分以内（事業者による説明 15 分、質疑応答 15 分）
- エ プrezentation 方法
プロジェクター及びスクリーンは本区で用意するが、使用する場合は事前に担当者まで連絡をすること。
- オ 結果通知
プレゼンテーション終了後、速やかに応募者へ結果通知する。

12 審査項目及び審査基準

| 項番 | 審査項目 | 審査基準 |
|----|-----------------------------------|--|
| 1 | 基本方針の妥当性 | <ul style="list-style-type: none"> ・開発方針を実現するための基本方針となっているか？ ・開発方針を実現する上で具体的な方針となっているか？ |
| 2 | 調達範囲の網羅性 | <ul style="list-style-type: none"> ・調達範囲を網羅したパッケージソフトか？ ・必要な資料は揃っているか？ ・パッケージ間の連携について詳細かつ具体的な記述があるか？ |
| 3 | 導入実績について | <ul style="list-style-type: none"> ・導入実績は十分にあるか？ |
| 4 | クラウド方式の提案内容について | <ul style="list-style-type: none"> ・5年間のシステム利用を踏まえた提案になっているか？ ・クラウド方式への移行におけるリスク及び留意点について、詳細かつ具体的な記述があるか？ |
| 5 | 提案額 | <ul style="list-style-type: none"> ・本業務に要する費用として経費内訳や積算根拠が明確な金額設定となっているか？ |
| 6 | システム構築スケジュールについて | <ul style="list-style-type: none"> ・提案されたスケジュールは十分に詳細化されているか？ ・提案されたスケジュールは無理がなく、現実的か？ ・現時点での想定できるマイルストーンはすべて示されているか？ |
| 7 | パッケージソフトの適合率について | <ul style="list-style-type: none"> ・機能要件定義書の各項目をどの程度満たせるのか？ |
| 8 | システム間の連携について | <ul style="list-style-type: none"> ・各システムとの連携方法が具体的に記されているか、実績はあるか？ ・連携を実現する手段が合理的か？ |
| 9 | 図書館WEBサイト (ホームページ) 構築要件について | <ul style="list-style-type: none"> ・アクセシビリティに配慮した内容となっているか？ ・利用者、職員双方にとって利便性の高い内容となっているか？ ・暗号化通信等のセキュリティ対応がなされているか？ |
| 10 | 性能要件について | <ul style="list-style-type: none"> ・応答性能を達成できるものとなっているか？ ・提案内容は、詳細かつ具体的なものとなっているか？ ・提案内容は無理がなく、現実的か？ |

| | | |
|----|--------------|--|
| 11 | 拡張性要件について | <ul style="list-style-type: none"> ・アプリケーションの追加、改修等が容易に行えるようになっているか？ ・メモリ等のリソースの追加が容易に行えるようになっているか？ |
| 12 | ネットワーク環境について | <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの全体像が網羅されているか？ |
| 13 | ソフトウェア要件について | <ul style="list-style-type: none"> ・本区の規模、特徴にあった内容のソフトウェア構成となっているか？ ・本区と同等もしくはそれ以上の自治体での稼働実績はあるか？ ・稼働後のライセンス追加、バージョンアップ等の対応ができる内容か？ |
| 14 | ハードウェア要件について | <ul style="list-style-type: none"> ・詳細かつ具体的なハードウェア構成図は添付されているか？ ・ライフサイクル・トータルコストの観点からみて経済的なものか？ |
| 15 | 移行要件について | <ul style="list-style-type: none"> ・データ移行に際し、人員体制、スケジュール、移行範囲、移行方法等が詳細に検討されているか？ ・データ移行に際し、職員への影響が最小限となるような方法が提案されているか？ |
| 16 | 研修要件について | <ul style="list-style-type: none"> ・研修の期間、回数を含め、全体の研修計画が適切に定められているか？ ・職員が新システム稼働までに操作内容に習熟できるための配慮がなされているか？ |
| 17 | 開発要件について | <ul style="list-style-type: none"> ・システム構築期間における開発体制が整備されているか？ ・システム稼働後の運用について適切な計画が策定されているか？ ・開発要件を達成できる人員体制が整備されているか？ |
| 18 | 運用要件について | <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルプデスクの体制はコールセンター等を経由しないものか？ ・監視業務が網羅されているか？ ・構成管理等の体制が整っているか？ |

13 事業者の選定

審査結果については、別途、通知する。

14 契約の締結

(1) 契約の締結

選定された事業者は、本業務の受注候補者として、企画提案書に基づき、本区と詳細な内容について協議を行った上で、墨田区契約事務規則（昭和39年墨田区規則第11号）の規定に基づき、予算の範囲内において契約を締結する。

(2) 次順位者の繰上げ

受注候補者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、総合点合計が次順位以下となった提案者のうち、点数が上位であった者から順に契約締結の交渉を行うこととする。

15 その他

(1) 提出書類等の作成及びプロポーザルの参加に関する費用の全ては、提案者の負担とする。

(2) 期限までに企画提案書等の提出がない場合は、参加表明書の提出があっても参加の意思がないものとみなす。

(3) 提出期限を過ぎてからの書類の差替え及び修正は認めない。

(4) 本区が必要と認めたときには、追加の資料の提出を求めることがある。

(5) 提出された書類は、返却しない。

(6) 本件に係る情報公開請求があったときは、墨田区情報公開条例（平成13年3月29日条例第3号）に基づき、非公開情報を除き提出書類を開示する。

(7) 提案者が次の事項に該当したときは、失格とする。

ア 実施要領に定める手続を遵守しないとき。

イ 応募書類に虚偽の記載をしたとき。

ウ 審査の公平性に影響を与える行為をしたとき。

(8) 審査結果に係る異議申し立ては、一切受け付けない。

16 問合せ・提出先

墨田区教育委員会事務局 ひきふね図書館

担当 大竹

〒131-0046 墨田区京島一丁目 36 番 5 号

【電話】03-5655-2350 【ファクシミリ】03-5655-2351

【メールアドレス】hikifune@city.sumida.lg.jp